入　札　公　告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年10月23日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長　鋤先　幸浩

１　工事概要

(1) 工事名　浜松飛行場周辺地区(８)緑地帯撫育管理等工事（その４）

(2) 工事場所　静岡県浜松市

(3) 工事内容　特記仕様書のとおり

(4) 工期　契約締結日の翌日から令和９年３月17日まで

(5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

(6) その他

本工事は､資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者に申出のうえ紙入札方式（電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。詳細は、入札説明書による。

２　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「造園工事」で級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 防衛省競争参加資格の「造園工事」に係る等級（資格審査結果通知等の記３の等級・総合審査通知欄の等級）が「Ｂ」又は「Ｃ」であること。

(5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、造園工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員と

しての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。)。

ただし、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格していることを証明する資料をもって65点以上の工事とみなす。

(6) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア　主任技術者は、２級造園施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

・１級造園施工管理技士

・建設業法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者

イ　平成23年度以降入札公告日までに、造園工事を施工した経験を有する者であること。(原則、着工から完成まで従事していること。)

ウ　入札公告日の時点で申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、３か月以上の雇用関係があることをいう。

(7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び実績等の有無を確認できる資料（以下、「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28．３．31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(8) (5)の施工実績が防衛省発注機関の発注した工事の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

(9) 南関東防衛局が発注した「造園工事」のうち、令和６年度及び令和７年度に完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。

(10)入札に参加を希望する者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。詳細は入札説明書による。

(11)南関東防衛局の管轄区域（静岡県）内に建設業法の許可（造園工事業）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

(12)都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(13)情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

なお、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

３　入札手続等

(1) 担当部局

〒231－0003　神奈川県横浜市中区北仲通５－57　横浜第２合同庁舎５Ｆ

南関東防衛局総務部契約課

TEL　045－211－7143

FAX　045－212－2806

メールアドレス　sk7018-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　別表①のとおり

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター

https://www.dfeg.mod.go.jp/

ウ　交付方法　全て、電子データで交付を行う。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(会社名等を記載済みのもの)を(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出（電子メールにより提出する場合は、送信前及び送信後に上記(1)の担当部局へ電話により連絡するものとする。また、提出するファイル形式は、電子入札システムによる場合と同じとする。以下同じ。）したうえで、データを保存するために必要なＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）２枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページ（https://www.mod.go.jp/j/budget/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf）より入手可能である。

(3) 申請書及び技術資料の提出期間等

ア　提出期間　別表②のとおり

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料（以下「申請書等」という。）の容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、

(1)に郵送等又は電子メールにより提出する。電子メールにより提出した場合は、速やかに(1)へ電話連絡を行うこと。

(4) 入札書の提出期間等

ア　提出期間　別表④のとおり

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。提出方法の詳細は入札説明書のとおり。

(5) 開札の日時及び場所

ア　日時　別表⑤のとおり

イ　場所　南関東防衛局入札室

4　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金　免除

(3) 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行横浜中代理店　横浜銀行本店)。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　南関東防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　南関東防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の１（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の３）以上とする。

(4) 入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5) 配置予定の主任技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システムにより配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 専任の主任技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格

を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(9) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

(10)契約書作成の要否　要

(11)関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。

(12)競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記２(2)から(4)までに掲げる事項を満たしていない者も上記３(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記２(2)から(4)までに掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13)削除

(14)詳細は、入札説明書による。

【浜松飛行場周辺地区(8)緑地帯撫育管理等工事(その4)入札公告日程表】

別表

①	入札説明書等の交付期間	令和８年10月23日(金)から 令和８年12月２日(木)までの 9時から18時まで(ただし、最終日は12時まで) (行政機関の休日を除く)
②	申請書及び技術資料の提出期間	令和８年10月23日(金)から 令和８年11月６日(金)までの 9時から18時まで(ただし、最終日は12時まで) (行政機関の休日を除く)
③	競争参加資格確認通知日	令和８年11月20日(金)
④	入札書の提出期間	令和８年11月30日(月)から 令和８年12月１日(火)までの 9時から18時まで(ただし、最終日は12時まで) (行政機関の休日を除く)
⑤	開札の日時及び場所	令和８年12月３日(木)11時00分 横浜第2合同庁舎5階 入札室
⑥	工事開始予定日	令和８年12月１４日(月)

(紙入札方式の場合は、各期間の9時から17時まで(12時 から13時までの間を除く)。
最終日は、別表欄に記載の時刻必着とする。)
(行政機関の休日とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第 1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。)